

平成15年12月24日

久留米広域合併協議会

会長 江藤守國殿

議員の定数及び任期に関する小委員会

委員長 川地東洋男

議員の定数及び任期に関する小委員会報告について

久留米広域合併協議会小委員会規程第8条の規定に基づき、議会の議員の定数及び任期に関する審議の経過及び結果について、下記のとおり報告します。

記

【審議の経過】

別紙のとおり。

【審議の結果】

1. 市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第7条第1項第2号の規定（在任特例）を適用するものとする。
2. 市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第7条第3項の規定（在任特例後の定数特例）は適用しないものとする。

**久留米広域合併協議会**  
**議員の定数及び任期に関する小委員会審議経過**

開催期日	会 場	議 題	審 議 内 容
第 1 回小委員会 H 1 5 . 7 . 8	創世 薫の間	議員の定数及び任期 に関する特例につい て	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員紹介</li> <li>2 正副委員長互選 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長 川地東洋男委員</li> <li>・副委員長 田中 義一委員</li> </ul> </li> <li>3 小委員会会議の運営について確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事の経過の速記による記録</li> <li>・傍聴の取り扱い</li> </ul> </li> <li>4 小委員会協議日程について <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の協議日程について確認</li> </ul> </li> <li>5 特例内容について <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料による説明、質疑</li> <li>・追加資料の要求 (各市町議会の定数、報酬等の比較、先 例市の事例)</li> </ul> </li> </ol>
第 2 回小委員会 H 1 5 . 7 . 2 8	久留米商工 会館 4 階会議室	議員の定数及び任期 に関する特例につい て	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 追加資料の説明、質疑 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町議会の概要</li> <li>・議員報酬額</li> <li>・平成 1 5 年度当初予算額 (議会費、議員選挙費分)</li> <li>・周南市の状況</li> <li>・先例市の事例 (人口 1 0 万人以上の市)</li> </ul> </li> <li>2 本日までの資料を基に、次回より実質協 議を行っていくことを確認</li> <li>3 次回以降の議事進行について確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町とも、他の協議会委員とよく協 議調整し、各市町全体の意向を集約し た中での議論を行っていく</li> </ul> </li> </ol>

第3回小委員会 H15.8.20	久留米商工会館 4階会議室	議員の定数及び任期に関する特例について	<p>1 議員の特例適用について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 編入合併を前提に、在任特例の適用について各市町の意向確認</li> <li>北野町・・・在任特例を適用する (合併の方式は保留中)</li> <li>城島町・・・在任特例を適用する</li> <li>三潯町・・・在任特例を適用する</li> <li>久留米市・・・在任特例を適用する</li> <li>田主丸町・・・検討中により保留</li> </ul> <p>(在任特例の適用1市3町、検討中1町)</p> <p>2 定数特例の関係も含め、次回意見集約することを確認</p>
第4回小委員会 H15.9.27	久留米市庁舎9階 レクチャールーム	議員の定数及び任期に関する特例について	<p>1 在任特例の適用について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回検討中であった田主丸町より、在任特例を適用したい旨の意向を確認</li> <li>・ 1市4町全てが「在任特例の適用」ということで、在任特例について、適用することで合意</li> </ul> <p>2 定数特例の取扱いについては、次回に再度協議することを確認</p>
第5回小委員会 H15.11.29	久留米市庁舎9階 レクチャールーム	議員の定数及び任期に関する特例について	<p>1 定数特例の適用について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併特例法ではなく、公職選挙法による選挙区設置についての意見交換</li> <li>・ 1市4町の意見の集約が出来ないため、次回に再度協議することを確認</li> </ul>
第6回小委員会 H15.12.6	久留米ビジネスプラザ 1階会議室	議員の定数及び任期に関する特例について	<p>1 定数特例の適用について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1市4町の意見の集約が出来ないため、次回に再度協議することを確認</li> </ul>
第7回小委員会 H15.12.20	久留米ビジネスプラザ 1階会議室	議員の定数及び任期に関する特例について	<p>1 定数特例の適用について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1市4町全てが「定数特例の適用はしない」ということで、在任特例後の定数特例については、適用しないことで合意</li> </ul> <p>2 合併協議会会長への報告など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小委員会の審議の経過並びに結果の報告及び次回協議会での報告について正副委員長一任とすることを確認</li> </ul>